

# 相模原市民会館 基本利用料金改定

9月議会での条例の改定に伴い、基本利用料金改定を致します。

## 平成28年10月1日以後の会議室等の利用に係る基本利用料金

室名	1時間あたり(単位:円)	
	現行	改定後
第1大会議室	1,230	1,590
第1中会議室	400	520
第2大会議室	610	790
第2中会議室	400	520
第2小会議室	200	260
第3小会議室	160	200
講習室	320	410
第3中会議室	360	460
第4小会議室	110	140
第5小会議室	70	90
第6小会議室	70	90
あじさいの間	1,320	1,710
けやきの間	680	880
ひばりの間	460	590

室名	1日あたり(単位:円)	
	現行	改定後
第1大会議室	13,600	17,500
第1中会議室	4,500	5,800
第2大会議室	6,800	8,700
第2中会議室	4,500	5,800
第2小会議室	2,300	2,900
第3小会議室	1,800	2,200
講習室	3,600	4,600
第3中会議室	4,000	5,100
第4小会議室	1,300	1,600
第5小会議室	800	1,000
第6小会議室	800	1,000
あじさいの間	17,160	22,230
けやきの間	8,840	11,440
ひばりの間	5,980	7,670

※同一会議室を6時間以上ご利用の場合、1時間分の料金を割引いたします。  
(あじさいの間・けやきの間・ひばりの間を除く)

## 平成29年4月1日以後のホールの利用に係る基本利用料金

(平日)

区分	1区分あたり(単位:円)	
	現行	改定後
午前 9:00～12:00	22,000	28,600
午後 13:00～17:00	30,000	39,000
夜間 18:00～22:00	30,000	39,000
1日 9:00～22:00	82,000	106,600

(土・日・祝日)

区分	1区分あたり(単位:円)	
	現行	改定後
午前 9:00～12:00	30,000	39,000
午後 13:00～17:00	40,000	52,000
夜間 18:00～22:00	40,000	52,000
1日 9:00～22:00	110,000	143,000

## 平成29年4月1日以後の楽屋の利用に係る基本利用料金

第1楽屋・第2楽屋

区分	1区分あたり(単位:円)	
	現行	改定後
午前 9:00～12:00	700	720
午後 13:00～17:00	800	830
夜間 18:00～22:00	900	950
1日 9:00～22:00	2,400	2,500

第3楽屋～第5楽屋

区分	1区分あたり(単位:円)	
	現行	改定後
午前 9:00～12:00	900	1,170
午後 13:00～17:00	1,000	1,300
夜間 18:00～22:00	1,100	1,430
1日 9:00～22:00	3,000	3,900